



視能訓練士

医師の指示のもとで視能検査を行うとともに、斜視や弱視の訓練や治療に携わる

しごとの内容

視力の機能に障害がある人を対象に、眼科医の指示のもとで目の検査や矯正のための訓練を行い、その機能を回復させます。

具体的には、医師が治療を行うため、必要な基礎となる調査を行う一方、その結果を踏まえ、医師と相談して訓練に必要なプログラムを作成し、各種の光学的な補装具を使って矯正のための訓練を行います。斜視や弱視などにあっては早期発見・早期治療が必要であるため、乳幼児に対する検査や診断に重点が置かれます。

主な職場

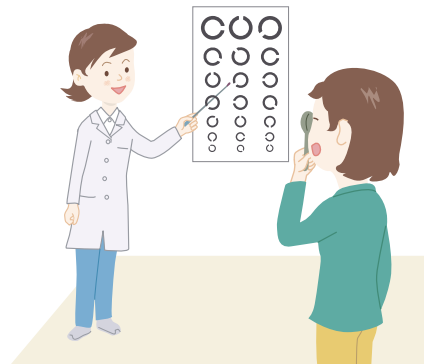
病院、診療所、医療研究機関

将来性

求人が都市部の医療機関に集中する傾向にあるものの、人口の高齢化に伴い、糖尿病や高血圧、脳血管障害、神経眼科などの領域でニーズが高まることが予測されるため、有望です。

従事者数

3,456人（2011年10月現在。病院のみの数値）



勤務形態

基本的には日勤で、病院の場合、午前中は外来の患者に対して各種視能検査を行います。午後は、人間ドックの検査や予約されている斜視、弱視者の訓練を行います。

リハビリテーションセンターの場合、身体障害者手帳を持っている患者の診断や補装具の処方、適合判定などのほか、定期的な巡回相談を行います。

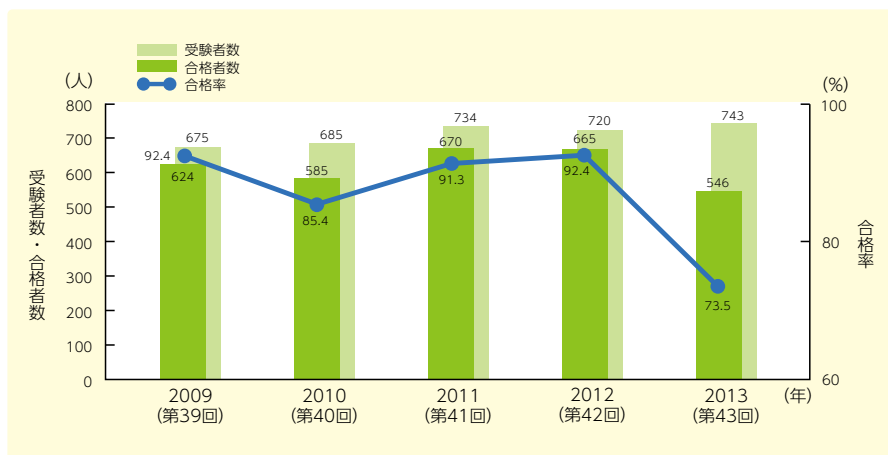
給与水準

国・公立の場合、公務員給与規定にもとづきます。私立の場合、これよりも若干高めです。

資格取得のルート

高校を卒業後、指定の養成施設で3年以上専門知識と技術を習得します。または大学や看護師学校などで2年以上学び、指定科目を履修後、養成施設で1年以上学ぶなどして国家試験に合格後、厚生労働大臣から免許を受け、資格を取得します。試験は筆記だけで、合格率は70～90%です。

合格者状況



関連団体・組織

日本視能訓練士協会

<http://www.jaco.or.jp/>

全国視能訓練士学校協会

<http://omeme.jp/>